

市民税・県民税の申告、所得税の確定申告の期限が **4月15日(木)** に延長されました。

申告忘れがないようにお願いします。

☎ 葛城税務署 ☎ 0745-22-2721



▲国税庁のホームページで確定申告書を作成し、送信または印刷することができます。積極的に利用してください。

税目	申告・納税期限	振替納税(振替日)
所得税および復興特別所得税	4月15日(木)	5月31日(月)
贈与税		振替納税制度なし
消費税および地方消費税	3月31日(水)	5月24日(月)

税のひとくちメモ ☎ ▼税務課(内線259、260) ▼保険課(内線266、368)

【No.17】 各種税金の納付忘れはありませんか？

令和2年度が納付期限の税金で納め忘れたものはありませんか。4月以降になると、令和3年度の税金が課税されます。もう一度納め忘れた税金がないか確認しましょう。

◆納付していない納付書があった場合

手元にまだ納付していない税金の納付書がある場合、市役所または納付書裏面に記載のある金融機関で早期に納付してください。納付書の裏面に書かれている金融機関の窓口であれば、納期限を過ぎた納付書でも納付が可能です。

※コンビニエンスストアでは納付できませんので注意してください。

※督促手数料や延滞金に差額が生じている場合、後日納付書を送付しますので、あわせて納付しましょう。

◆申込は簡単！便利な口座振替を利用しましょう

各種税金の納付を口座振替にすると、

▼市役所や銀行へ出かけなくてもOK

▼納め忘れの心配がなくなる

▼現金を持ち歩く必要なし！

手続は通帳・届け印を持って、市役所または預金口座のある金融機関窓口で申し込んでください。課税されている人以外の口座からも振替が可能です。

ぜひ、口座振替を利用してください。

11月21日(日)は、 五條市議会議員選挙です。

(令和3年11月30日任期満了に伴う選挙)

【選挙期日】 11月21日(日) 【選挙期日の告示日】 11月14日(日)

【立候補予定者説明会】 時 10月6日(水) 14時～ 所 中央公民館

【開票】 時 11月21日(日) 21時～ 所 五條小学校体育館

☎ 選挙管理委員会事務局(内線230、231)



市民会館で確定申告相談を行います 3月1日(月)～15日(月) (水・土・日曜日を除く)

【受付】 8時30分～正午、13時～15時

【相談】 9時～正午、13時～16時

※感染拡大防止のため、午前・午後ともに20人までとします。また、マスク着用・手指消毒等の感染症対策にご理解とご協力をお願いします。

※受付時間外の来場は控えてください。

【留意事項】

▼駐車場に限りがありますので、ご了承ください。

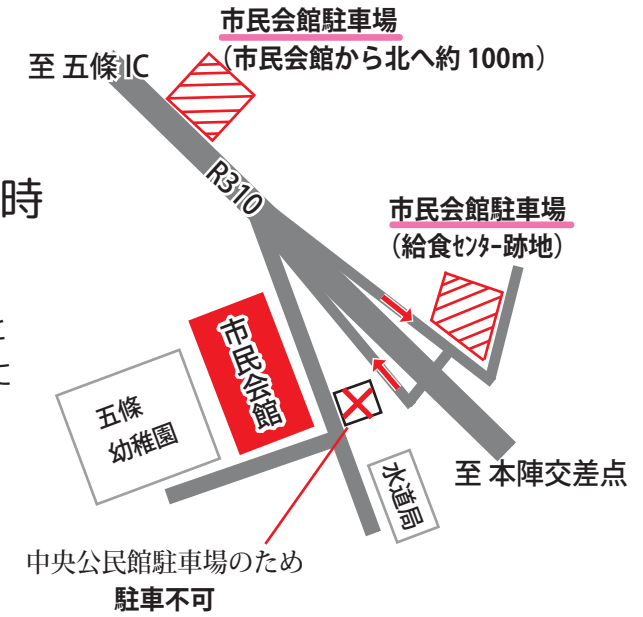
▼収支内訳書や青色決算書は、事前に作成してください。

▼医療費控除を適用する場合、事前に「医療費控除の明細書」を作成してください。(領収書の提出は不要)

▼住宅ローン控除、土地・建物や株式の譲渡所得、消費税、贈与税、相続税、山林所得の相談は行いません。

▼利用者識別番号を持っている場合、番号がわかる書類(税務署からのハガキ等)を持って来てください。

【問合せ先】 税務課 市民税係(内線256、298)



原付・バイク・軽自動車など 廃車・譲渡・転出の手続はお早めに

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。原動機付自転車や軽自動車を廃車・譲渡する場合、市外に転出した場合は、早めに手続を行きましょう。

◆125cc以下のバイク(原付)、小型特殊自動車、ミニカー

【手続・問合せ先】

▼税務課 市民税係(内線333)

▼西吉野支所 ▼大塔支所

【廃車に必要なもの】

①ナンバープレート ②印鑑 ③標識交付証明書

【名義変更に必要なもの】

①ナンバープレート(番号を変更する場合) ②印鑑 ③譲渡証明書(同居の家族間での名義変更の場合は不要)

※いずれの手続も、本人または同居の家族以外の方が代理で手続する場合は委任状が必要です。

◆125cc超えのバイク

【手続・問合せ先】

奈良運輸支局(大和郡山市額田部北町981-2)

☎ 050-5540-2063

◆軽四輪自動車

【手続・問合せ先】

軽自動車検査協会 奈良事務所

(大和郡山市額田部北町980-3)

☎ 050-3816-1845

普通自動車の各種手続は、近畿運輸支局ホームページで確認してください。

